

公 開

令和8年5月20日

【照会先】

健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
エイズ対策推進室長 小谷 聡司

(代表番号) 03(5253)1111

(直通番号) 03(3595)2257

公益財団法人エイズ予防財団 柏崎・堀内

報道関係者 各位

H I V検査普及週間に向けたイベントを実施します

厚生労働省は、平成18年以降、毎年6月1日から6月7日までの1週間を「H I V検査普及週間」と定め、普及啓発イベントを実施しています。今年も、都道府県や公益財団法人エイズ予防財団、エイズ関連NGOなどの関係団体の協力を得て、以下のとおり普及啓発イベントを実施します。

<イベント等概要>

(1) REBORN RED RIBBON 2026原宿トークライブ
～#検査してみよう HIVと私たちの安心の話～

日 時：6月2日(火) 17:00～18:30(予定)

場 所：WITH HARA JUKU HALL

(東京都渋谷区神宮前1-14-30 WITH HARA JUKU 3階)

実施概要：タレントや芸人といったエンターテイナーが専門家と一緒に、H I Vとエイズの最新の正しい知識や検査の重要性を伝えるとともに、幅広い世代の人々に予防啓発のメッセージを発信する。

(現地観覧及びオンライン配信のハイブリッド開催)

(2) H I V (エイズ) 無料即日検査

日 時：6月6日(土) 受付 17:00～18:30(予定)

場 所：chotCAST(大阪検査相談・啓発・支援センター)

(大阪府大阪市中央区東心斎橋 1-7-30 21心斎橋ビル4階)

- ※ イベント当日の詳細については別添1のとおり。
- ※ H I V (エイズ) 無料即日検査については別添2のとおり。
- ※ インターネット等による啓発及び情報提供については別添3のとおり。

■H I V検査普及週間とは

H I V検査普及週間は、国や都道府県等が、利便性の高い場所や時間帯に配慮した検査を実施するなど、利用の機会を拡大するとともに、広く国民に対して、検査・相談体制に係る情報提供を含む普及啓発を行い、H I V検査の普及・浸透を図る機会とするものです。

H I V検査普及週間イベントの実施について

1 日 時

令和8年6月2日（火）17:00～18:30（予定）

2 場 所

WITH HARAJUKU HALL

（東京都渋谷区神宮前1-14-30 WITH HARAJUKU 3階）

3 出演者（敬称略）

景井ひな、きつね、白阪琢磨、肉乃小路ニクヨ、浜口順子

他（50音順）

4 テーマ

REBORN RED RIBBON 2026 原宿トークライブ
～＃検査してみよう HIVと私たちの安心の話～

5 実施内容

タレントや芸人といったエンターテイナーが専門家と一緒に、H I Vとエイズの最新の正しい知識や検査の重要性を伝えるとともに、幅広い世代の人々に予防啓発のメッセージを発信。

（1）当日、会場での観覧者を募集

（参加費無料。申込は下記オフィシャルサイトから）

（2）イベントの様子は当日、ニコニコ生放送、YouTube ライブによりオンラインでライブ配信（予定）

（3）後日、一部動画をアーカイブ配信（予定）

※告知サイトに配信を行うサイトのリンクを掲載

※本イベントの配信はどなたでも無料で視聴可能

告知サイト：「3R原宿トークライブ」オフィシャルサイト

<https://r-redribbon.jp/>

6 主 催

厚生労働省（事業委託先：株式会社日本経済広告社）

H I V（エイズ）無料検査の実施について

1 日 時

令和8年6月6日（土） 受付 17:00～18:30

※検査は事前予約優先、先着 50 名まで

2 場 所

chotCAST（大阪検査相談・啓発・支援センター）

（ 大阪府大阪市中央区東心斎橋 1-7-30 21 心斎橋ビル 4階
堺筋線・長堀鶴見緑地線 長堀橋駅 7 番出口から徒歩 1 分
御堂筋線 心斎橋駅 6 番出口から徒歩 4 分 ）

3 検査主体

公益財団法人エイズ予防財団（一般社団法人 JHC 委託）

4 検査の種類

即日検査（検査結果は当日お知らせ）

5 予約方法

事前予約制

携帯サイト予約が必要

〈携帯サイト予約〉

受付期間：5月25日（月）から6月6日（土）14時59分まで

URL：<https://shinsaibashi.chotcast.com/>

※当日、予約枠に空きがある場合、会場でも受付可能

インターネット等による啓発及び情報提供について

1 「3R原宿トークライブ」オフィシャルサイトによる啓発

「3R原宿トークライブ」オフィシャルサイトにおいて、以下のような情報発信を行う。

- (1) 「REBORN RED RIBBON 2026 原宿トークライブ
～ #検査してみよう HIVと私たちの安心の話 ～」
ほかイベントに関する案内
- (2) HIVとエイズに関する最新の正しい知識を伝えるためのQ&A等の掲載
- (3) その他HIVとエイズの予防啓発に関する情報の掲載

「3R原宿トークライブ」オフィシャルサイト

<https://r-redribbon.jp/>

2 エイズ予防情報ネットによる情報提供

エイズ予防情報ネット（API-Net）において、通常の前啓発に関する情報に加えて、HIV検査普及週間を広報するための特設ページを開設し、HIV検査普及週間前後の期間に全国の自治体で実施されるイベントや、HIV検査・相談の実施体制等について後日情報提供を行う。

エイズ予防情報ネット（API-Net） <https://api-net.jfap.or.jp/>

※イベント、HIV検査・相談実施体制は随時更新予定

令和 8 年度「H I V 検査普及週間」実施要綱

1 趣 旨

令和 8 年 3 月 2 6 日のエイズ動向委員会の発表によると、令和 7 年の新規 H I V 感染者報告数は、令和 6 年と比較してわずかに減少した。また、令和 7 年の新規エイズ患者報告数は、令和 6 年と比べ減少した。しかし、新規報告数全体に占めるエイズ患者報告数の割合は、依然として約 3 割で推移している。保健所等での検査件数の伸びが鈍化していることも留意しつつ、今後の状況を注視していく必要がある。

令和 7 年の保健所等における H I V 抗体検査及び H I V 郵送検査件数は、令和 6 年に比べおおむね横ばいである。今回の報告から H I V 郵送検査件数が追加されており、検査件数の解釈については、今後の推移を注視しながら詳細な検討が必要である。

こうした状況から、検査・相談体制の強化は、今なおエイズ対策の喫緊の課題となっており、「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（令和 7 年厚生労働省告示第 2 9 4 号。以下「エイズ予防指針」という。）に基づき、引き続き、検査・相談体制の充実に向けた取組を強化することが重要である。H I V 検査普及週間は、エイズ予防指針の趣旨を踏まえ、国や都道府県等が、利便性の高い時間帯に配慮した検査や迅速検査を実施するなど、利用の機会を拡大するとともに、広く国民に対して、検査・相談体制に係る情報提供を含む普及啓発を行い、H I V 検査の浸透・普及を図る機会とするものである。

また、性感染症のり患及び H I V とエイズとの関係が緊密であること等を鑑み、近年感染者数が増加している梅毒についても、検査の実施や普及啓発の推進を図ることとする。

2 期 間

令和 8 年 6 月 1 日（月）から同月 7 日（日）まで

3 主 唱

厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団

4 主 題（キャッチフレーズ）

各都道府県等によって適宜定めるものとする。

なお、H I V 検査ではなく、広く理解されやすくなるよう「H I V（エイズ）検査」という名称を用いても構わない。

（例：「無料＋匿名＋H I V（エイズ）検査＝保健所」等）

5 実施方法

(1) 厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団

本週間に係る全国的なキャンペーン活動を行うとともに、期間内における検査の日程及び会場等について、プレス発表等を通じて全国一斉に紹介することにより、広くH I Vとエイズに対する関心の喚起を図る。

また、H I V検査や相談・カウンセリングに係るマニュアル等を作成するなど、検査や相談に係る情報提供を行うことにより、都道府県等が行う検査・相談に対する技術的支援を行う。

(2) 都道府県等

受検者の立場に立ち、地域における特性を踏まえながら、利便性やサービス向上に配慮した検査・相談体制の整備促進を図り、これにより、H I V検査が地域住民にとって身近なものとなえられるよう環境整備に努めること。

具体的には、平日夜間や土日における検査といった時間外検査や迅速検査、梅毒など他の性感染症との同時検査等の実施はもとより、H I V検査の普及を図るため、イベント等の機会と連動した検査の実施などを行う。

また、H I Vとエイズに係る最新の正しい知識の普及啓発を進めるとともに、検査・相談の利用に係る情報について、梅毒など関心度の高い感染症情報とも合わせて、特に梅毒は街頭での呼びかけや感染リスクの高い性産業従事者等への啓発活動等積極的な広報に努める。

6 留意事項

H I V検査や相談に当たっては、受検者のプライバシーの保護に十分配慮するとともに、検査前及び検査後の相談の機会において、受検者の行動変容を促すため、適切な相談を行うよう努めること。

都道府県から警察に依頼があった場合、広報のために性風俗店営業者の事業者情報の提供や保健所職員等が個別の事業者を訪問する場合にトラブル防止の必要が認められればその活動の後方支援などを協力していただけるため、適宜相談すること。

また、陽性が判明した場合については、医療機関の紹介等に当たり十分に説明する等配慮すること。

7 その他

本週間において実施するH I V検査・相談については、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金「特定感染症検査等事業（H I V抗体検査及びエイズに関する相談事業）」の補助対象である。

また、H I V検査・相談と併せて実施するイベントやポスター掲示等のH I V検査・相談に係る普及啓発費用については、「エイズ対策促進事業」の補助対象である。

エイズ広報を行う際の留意事項（不適切な表現等）

患者・感染者を傷つけたり、差別、偏見を助長するような表現は避ける

◇エイズ撲滅、エイズ抑圧、エイズ根絶

→患者・感染者が傷つく表現なので避ける。「HIV 感染症／エイズのまん延の防止」、「患者感染者に対する差別と偏見の解消」などの表現が望ましい。

◇エイズをたたきのめす、やっつける

→患者・感染者を排除しようとするイメージを与える表現なので避ける。

◇エイズ汚染、エイズ禍、ウイルスをまき散らす

→患者・感染者が社会を汚しているというイメージを与える表現なので避ける。

◇理性ある行動をとるべき、節度ある行動をとるべき

→患者・感染者はだらしない人というイメージを与える表現なので避ける。

◇ハイリスクの人、エイズ多発国、エイズ先進国

→危険なのは、「人」ではなくハイリスクな「行動」。また HIV 感染の流行について「多発国」「先進国」という表現は不適切なので避ける。

◇「感染すると／発病すれば」必ず 100%死ぬ

→近年、治療の進歩により、HIV 感染症が早期に診断されれば、服薬を続けることで、エイズ発症を抑えることが可能である。またエイズを発症したとしても、適切な治療を受けることで「必ず（100%）死ぬ」とは限らず、適切な表現ではないため避ける。

◇エイズの恐怖・魔の手、忍び寄るエイズ

→いたずらに恐怖心をあおる表現は避ける。

◇ホモ（ホモセクシュアル）

→蔑称として使われることが多い。「MSM*」「男性同性愛者」「ゲイ」などの表現が望ましい。
*MSM (Men who have sex with men) : 男性で同性間性的接触を行う者（バイセクシュアルも含まれる）

◇レズ

→ホモとセットで蔑称として使われている。「レズビアン」又は「女性同性愛者」等の表現が望ましい。

◇多数との無防備なセックス

→相手が多数でなければ大丈夫という誤解を与えるため避ける。

◇コンドームを使うのは男の役割

→女性用コンドームの使用もありうること、また同性間での性的接触もあること等から適切な表現ではないため避ける。

以上